

各 位

会 社 名 株式会社アルファクス・フード・システム
代表者名 代表取締役社長 田村 隆盛
(コード番号: 3814 東証 JASDAQ)
問合わせ先 上席執行役員 IR・広報室室長 菊本 健司
電話番号 0836-39-5151
U R L <https://www.afs.co.jp/>

金融庁による課徴金納付命令の決定について

当社は、2020年6月29日に公表いたしました「証券取引等監視委員会による課徴金命令の勧告について」にてお知らせいたしましたとおり、当社が行った過年度の有価証券報告書等の訂正に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、当社に対する課徴金納付命令を提出するように勧告がされておりました。

その後、当社は、2020年7月15日付「課徴金についての審判手続開始決定に対する答弁書の提出及び特別損失計上について」にてお知らせいたしましたとおり、課徴金にかかる金融商品取引法第178条第1項第2号及び第4号に掲げる事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を金融庁審判官に提出いたしました。これを受けて、審判官から課徴金にかかる金融商品取引法第185条の6の規程に基づき、課徴金の納付を命ずる旨の決定案が提出されたことから、当社は、金融庁より2020年9月10日付で、納付すべき課徴金の額3,577万円及び納付期限を2020年11月11日とする旨の決定を受けましたので、お知らせいたします。

なお、納付すべき課徴金の額3,577万円は第3四半期までに特別損失として、同額を計上済みです。

株主や投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

引き続き、当社といたしましては、内部管理体制の強化等を通して再発防止に取り組むとともに全従業員一丸となって会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に励み、信頼回復に取り組んでまいります。

以上